お申込書送付先: 03-5540-6679 ※本申込書に別添1、2の書類を添えてご提出ください

お申込日	西暦	年	月	日	※ <u>登</u> 録 No.
				$\overline{}$	※登録 No.欄は記入しないで下さい。(事務局記入)

入会希望月 月入会希望

宅地建物取引業

免許番号

□免許無し □免許あり 以下記入

□大臣 □知事 免許(

)第

号

JBN 正会員入会申込書

企業情報											
(フリガナ)					(フリカ	ガナ)					
会社名					代表	者					
					生年	月日	西暦	年	月	B	代表者
	(〒	—)								I	
ΓEL					FAX						
E—Mail					<u>@</u>						
Н Р		(https://	// or □	http://)
添付書類	【様式1 別添1】「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する 表明・確約書」1~6までの記載事項に対して確約し表明します。										
	【様式1 別添2】「正会員 誓約書」1~9 までの記載事項について確約 します。なお、国交省住宅リフォーム団体構成員の登録を希望し ない場合は チェック不要です。(登録は無料です)									」はい	
建設業許可 番号					ご記入下さい) o					
		(1)許可取 ² □大臣				番号()	 第			
		<u> </u> (2)許可業:	者予定	⇒以下訂	7.						
			時点で建	設業許可を	年) ・取得していな こついて JBN	い事業者		は、会員	規約別表:	2に記載	

お申込書送付先: 03-5540-6679 ※本申込書に別添1、2の書類を添えてご提出ください

			有資	格者	等情報								
一級建築士		取得代表者	6 氏名(1名)		一級建築施工管理技士 取得代表者氏名(1名)								
	名			-	名								
二級建築士		取得代表者	氏 名(1名)	二級建築施工管理技士 取得代表者氏名(1名)									
	名			-		名							
木造建築士			一級大工技能	宅			E地建物取引士						
		名	名				名						
従業員数	従業員数			うち大工社員			専属大工						
		名		名						名			
資本金			千円										
		新銅	築工事		リフォームエ	事		その他事業等					
直近概算(年、年度、金													
いずれも			千円			千F	円	千円					円
	7	新築住宅·	•リフォーム工事	瑕疹	正保険事業	者登録	情報	克					
新築又は、リフ	フォーム瑕疵	新築											
保険の事業者	予登録の有無	・ 株式会社住宅あ リフォーム		かんしん	んしん保証		<i>t.</i> 1	住宅保証機構株式会社 (まもりすまい)					
登録している	保険法人に	新築	**^1010	=T+\\ -k' +\\\ \+#	新築		株式会社ハウスジーメン						
○をつけてくが 例 1	どさい。 例 2	リフォーム	株式会社日本信 (JIO)	上七休:	正快宜機 傳	リフォーム							
新築	新築	新築 ・ リフォーム	 ハウスプラス住宅 	株式会社	会社			現在登録無し					
元請けとして記りフォームのコ			自治会等の発注マンション共用語	部分の	修繕			開口部の省エネ改修 内窓、外窓交換、ガラス交換等				ş	
○をつけてくが(複数回			(屋上・外壁・共用			省エネ		壁・床・天井・屋根等の外皮の 断熱改修					
※国土交通省	登録住宅		構造・防水工事 のリフォーム工事		ア建住宅 リフォーム		_	給湯器の改修(高効率給)					
リフォーム事業 への登録の場合 (登録料等の費	予必須です。		内装·設備工事 (構造·防水工事		い工事)			その他の省エネ改修 空調、換気、照明設備等					
■油奴件(△→	と	ス担ム=	コオー ナドヤい)		<u> </u>			1				
■ 連 給 元 (征 j (フリガナ)	天月 牧く共仏	心物で、	記入して下さい。	, <i>J</i>									
担当者名					」 ○ 部署•役職								
連絡先住所	(∓)			I							
TEL					FAX								
E-Mail	□あ	.b			<u> </u>								
L Wian	ロな	:L			<u>@</u>		1			ı	1	Т	
				JBN	事務局使用欄	<u>H</u>	<u>S</u>	<u>H</u>	<u>D</u>	<u>So</u>	<u>Si</u>	<u>Ma</u>	

お申込日 西暦 202〇年 〇 月 〇 日

※登録 No.

※登録 No.欄は記入しないで下さい。(事務局記入)

入会希望月

月入会希望

JBN 正会員入会申込書

(一社)JBN の活動趣旨に賛同し、定款・規程・規約等を承諾の上、JBN 正会員として入会を申込みます。

■所属団体名

JBN 連携団体名 ○○優良住宅協会

■企業情報

(フリガナ)	カブ	ンキス	ブイシャナガモチコウムテン	(フリガナ)	ナガモチタロ	ウ		
会社名	株式	广	社長持工務店	代表者	長持 太郎	ζ		
		V A		生年月日	西暦 19○○年()月 〇 日	代表者印	
所在地	(〒12	23-45	567)	ı			-1	
	東京	都中	中央区八丁堀○-○-○					
TEL	03-1	234-	-5678	FAX	03-1234-56	679		
E-Mail	∠ ∂		info (a nagamoch	ni−koumut∈	en. co. j	þ	
НР	□ t		(☑ https:// or □http:// w	ww.nagamochi-	-koumuten.co.	jp)		
添付書類			添1】「暴力団等反社会的勢 確約書」1~6までの記載事項	•		確認欄	はい	
	【様式1 別添2】「正会員 誓約書」1~9までの記載事項について確約 します。なお、国交省住宅リフォーム団体構成員の登録を希望し ない場合は チェック不要です。(登録は無料です) はい							
建設業許可番号	次の	(1)と	(2)のいずれかに☑の上、ご	記入下さい。				
m .v		☑ (1)許可取得済み ⇒以下記。	入				
			□大臣 又は ☑知事	許可番号(🕯	ე-04)第	987654	号	
			2)許可業者予定 ⇒以下記	入				
			許可申請予定年(西暦	年) ※原則	入会申請日より5年月	以内としてください	, \ ₀	
			※ 入会時点で建設業許可を耳 (又は主任技術者等)につ					
設計事務所 登録番号	Î	□猛	登録無し ☑登録済み 以下	記入				
			知事 登録番号(一	級)第 8888	888 号			
宅地建物取 免許番号	引業	口乡	色許無し ☑免許あり 以下詞	 記入				
NUM EN 19			□大臣 ☑知事 免許(03)第 777777	号			

お申込書送付先: 03-5540-6679 ※本申込書に別添1、2の書類を添えてご提出ください

			有資	格者	等情報							
一級建築士	一級建築施工管理技士 取得代表者氏名(1名)											
1	名	長持 太郎		1 名 長持 太				郎				
二級建築士		取得代表者	·氏名(1名)	二級建築施工管理技士 取得代表者5				是者氏名	(1名)			
	名		1 名			名	名 長持 一郎					
木造建築士			一級大工技能			宅地建	物取引士	:				
		名		1 名		2 名						
従業員数			うち大工社員			専属大工						
	8	名 2			名		3 名					
資本金												
		李丘名	千円 築工事	•	リフォームエ	車		7	の他事	坐		
直近概算		75/15	紀 <u>一</u>	,)/A AL	·Ŧ			Vノ 世 す 	未守		
(年、年度、会 いずれも		1	50,000 千円		25,000	千日	д				千円	
, ,,,,,,	J 1/	l					<u> </u>					
	3	新築住宅•	リフォーム工事	瑕	庇保険事業	者登録	情報					
新築又は、リン	フォーム瑕疵	新築	₩÷△牡 <i>┣┍</i> ォ	/□ ==	新築	1		#- Lat. 15- A	4.1			
保険の事業者	予登録の有無	リフォーム	株式会社住宅を	川木 証	リフォー・	4/	住宅保証機構株式会社 (まもりすまい)					
登録している	保険法人に	新築	# 士会牡口士/	新江於木烨樓		±#: -1°	株式会社ハウスジーメン					
○をつけてくた 例 1	ごさい。 例 2	リフォーム	株式会社日本信(JIO)	正快宜機 件	リフォー							
新築	新築	新築・リフォーム	ハウスプラス住宅	株式会社		現在	現在登録無し					
元請けとして記			自治会等の発注マンション共用語				ネ改修 # #5	ス交換等				
リフォームのI ○をつけてく <i>†</i>			(屋上・外壁・共用廊下・			省エネリフォーム		の外皮の				
(複数回			構造•防水工事	·戸建住字	断熱改修				7100			
※国土交通省外	登録住宅		のリフォーム工事	., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
リフォーム事業 への登録の場合 (登録料等の費	予必須です。		内装·設備工事 (構造·防水工事	かして重)			その作	也の省工	ネ改修			
			(所足 別水工事で	- H 2.0	<u> </u>			一	, 授义(、片	おり取り	一	
[己入して下さい。	,)								
(フリガナ)		チィチロウ			部署•役職							
担当者名	担当者名 長持 一郎						専務取締役					
連絡先住所	(〒	_)									
	申込に同	に										
TEL	同上				FAX	同上	1					
	∠ あ	,n					1 .	1			•	
E-Mail	ロな	:L	ichi	rou	@ nagamochi-koumuten.co.jp							
				IDM	事 終 局 使 用 欄	7.7	SH		So	Si	Ma	

暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人 JBN·全国工務店協会 代表理事 殿

私/当社は、JBN 会員入会申込にあたり、本「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」下記1.から6.までの記載事項に対して確約し表明いたします。その証として会員申込書の「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」確認欄に☑を入れますので、入会の承認をお願い致します。

- 1. 私/当社は、役員、親会社及び小会社並びにそれらの役員を含め、以下の①から⑥までに掲げる者のいずれにも該当せず、これらの者のいずれとも関係(これらの者に運営に実質的に関わらせ又は賃金供給若しくは便宜を供与し、これらの者を従事者とすること等を含む。以下同じ。)がないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当せず、関係しないことを確約します。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団準構成員
 - ④ 暴力団関係企業
 - ⑤ 総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等
 - ⑥ その他①から⑤までに準ずる者
- 2. 私/当社は、自ら又は第三者を利用して以下の①から⑤までに該当する行為を将来にわたって行なわないことを確約します。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いてJBNの信用を毀損し、又はJBNの業務を妨害する行為
 - ⑤ その他犯罪行為又は①から④までに準ずる行為
- 3. 私/当社は、1. の①から⑥までに掲げる者のいずれかに該当し、これらの者のいずれかと関係し、若しくは2. の①から⑤までのいずれかに該当する行為をし、又は1. に基づく表明及び確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、催告なしで除名されても一切異議を申したてず、又、貴法人に対して賠償ないし補償を求めないことを確約します。
- 4. 3. により貴法人に損害が生じた場合には、貴法人が受けた損害の一切について 私/当社が賠償の責めを 負うものとします。
- 5. 3. により承認会員の承認を取り消すべき事実が判明した場合、承認取得申込者は、JBNが受けた損害の一切について賠償の責めを負うものとする。
- 6. 私/当社は、私/当社、当社の役員、親会社及び子会社並びにその役員等が1. の①から⑥までに掲げる者から2. の①から⑤までのいずれかに該当する行為を受け、又は受けるおそれがあるときは、貴法人に直ちに報告を行なうとともに、警察に通報し、警察の捜査に協力するものとします。

正会員 誓約書

一般社団法人 JBN·全国工務店協会 代表理事 殿

私/当社は、JBN 会員入会申込にあたり、本誓約書 下記1.~9.までの記載事項について、確約いたします。その証として会員申込書の「正会員 誓約書」確認欄に☑を入れますので、入会の承認をお願い致します。

※解説:

JBNの正会員かつ(登録)住宅リフォーム事業者構成員として、JBNが定める順守事項を正会員様にご誓約いただくことを確認するためのものです。下記の各項目は、国交省の住宅リフォーム事業者団体登録規程(国土交通省告示第877号)等にもとづいてJBNの会員規約第12条で規定しているものを、簡略化して示しています。項目のすべてを確認の上、会員申込書の「正会員誓約書」確認欄に▼を入れてください。

- 1. 工事契約について、注文者へ書面を交付すること
- 2. 請負契約締結時に、内訳を明らかにして、見積書を交付すること
- 3. 事実と異なる表示・説明、優良誤認表示・説明をしないこと
- 4.500万円(共同住宅の共用部分工事では当該住戸数×100万円または1億円のいずれか低い金額)以上の工事に、リフォーム瑕疵保険を付けること(発注者が文書を持って不要との意思表示をした場合を除く)[工事金額は税抜き]
- 5. 請負契約の概要、保険契約締結等の重要事項を説明すること
- 6. 会員の状況(許可や資格、工事実績、リフォームかし保険の利活用状況、苦情処理等) を把握するため必要な調査に協力すること
- 7. 協会の定める義務講習を期限内に受講して専門知識の習得と技術・技能の向上に努め、 苦情処理体制を整備・確立するなどして、住宅リフォーム事業を適正かつ円滑に実施 すること
- 8. 届出た会員情報をJBNが消費者に対して開示することを承諾し、住宅リフォーム事業の営業活動において、当協会が事業会員として公表していないにもかかわらず事業会員であると表示又は説明をしないこと
- 9. 上記 1 ~ 8 に違反した場合には、当協会による指導、助言、勧告、調査等に協力し、 是正されない場合は権利停止や除名などの処分に応じること